

社会福祉法人 やまなみ会

平成 27 年度 **事業計画書**

平成 27 年 4 月 1 日

障害者支援施設 **阿蘇くんわの里**

共同生活援助事業 **グループホームくんわ**

平成 27 年度 事業計画書 構成

1. はじめに
2. 法人及び施設理念
3. クレド・基本姿勢
4. 経営計画
5. 各部門計画
6. 年間行事計画
7. 職員研修計画
8. 防災計画

1. はじめに

平成 24 年末に政権が自民党に戻り、政治的には安定し経済状況も変わってきているように思われる一方で昨年からの消費税の増税の影響がどのように関わっていくかについては見通しが見えない状況です。その上、宗教等の絡む地域では不安定な要素が多く、国際的な動向が大きな影響をもたらすことと考えられます。また、障害を持たれた方々に関しても以前の障害者自立支援法から障害者総合支援法（平成 25 年 4 月施行）に変わり、新たな事業者の参入も考えられ、社会福祉を取り巻く環境はより一層に大きく変化してきています。

阿蘇くんわの里は、前年度策定した中期事業計画により職員の資質の向上を目指し、施設内外の研修に積極的に参加すると共に会議等にて情報の共有化に努めました。今後も、G.Hの増設及び生活介護の定員の増加を計画しており、新たな職員の人材育成や職員のスキルアップを強化する必要性を考えます。当施設と致しましても経営基盤の安定を基本に、より質の高いサービスの提供を図ると共に利用者のニーズに合わせた働く場の提供を行いながら、各事業の拡充を図り、地域に貢献できる施設を合わせて目指します。

2. 社会福祉法人やまなみ会《理念》

「共に支え、共に生きる」

誰もが生き生きと輝いて暮らし、参加と思いやりのある地域社会をめざす。

- 1、人間として尊重される施設
- 2、生きがいを持てる施設
- 3、地域での生活が保障される施設
- 4、相互に支えあい連帯できる施設
- 5、健やかでやすらぎがある施設

基本方針

やまなみ会の基本理念、10の経営原則、16の行動指針に基づき公共性、公益性、信頼の高い施設経営を行っていく。施設経営にあたっては、社会情勢や時代の変化に応じた活動を行うとともに、利用者の尊厳を尊重した利用者主体、自己決定により、利用者一人ひとりのニーズを的確に捉えた福祉サービス提供に努める。また、効果的で効率性の高い経営をめざし、経営基盤の強化を図り、良質の福祉サービスを安定して提供します。

阿蘇くんわの里 基本方針

- | | |
|----------|--|
| 1 生命の尊厳 | 利用者一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。 |
| 1 利用者主体 | 利用者の個性を重んじ、主体性・可能性を尊びます。 |
| 1 人権尊重 | 利用者に対するいかなる差別・虐待・人権侵害も許さず、人としての権利を尊重します。 |
| 1 社会参加 | 利用者が一市民として、社会生活できるよう支援します。 |
| 1 働く喜び | 利用者が生産を通じて、勤労の喜びを実感できるよう支援します。 |
| 1 経営の効率化 | 利用者の安定した生活が継続できるよう、効率的な経営を目指します。 |

3. クレド（職員の誓い）

- ・ 私たちは、利用者一人ひとりの人権を尊重します。
- ・ 私たちは、利用者主体の支援に努めます。
- ・ 私たちは、利用者満足に徹し、サービス向上に努めます。
- ・ 私たちは、利用者の安心・安全・健康を最優先に努めます。
- ・ 私たちは、地域貢献に努めます。
- ・ 私たちは、【5S】を徹底し、効果的、効率的な経営に努めます。

職員の基本姿勢

1. 目標設定後、毎月の活動と数字の確認をする。
2. 決められた事を、出来ていない事を見過ごさない。
3. 要望、不満は、最大の財産と受け止め絶対に同じことを繰り返さない。
4. お客様からの依頼事は「できません」「わかりません」と言わずにきちんと対応する。

4. 3ヶ年経営方針（平成26年～28年）

1、利用者満足度の向上

◎「暮らす、働く」のサポート

利用者が充実したライフステージ・スタイルに応じた自立生活をおくる為に必要な「暮らし、働く」支援体制の充実。また、老朽化が進む施設の改修工事等の順次実施。新たなグループホーム（介護サービス包括型）の早期整備など住環境の整備に取り組む

◎権利擁護の推進

差別、虐待の防止の実現のため「プライバシーの保護、主体性、自己決定の尊重、相談支援体制の充実」等に取り組む。

◎利用者優先の対応

常に利用者主体の立場に立った行動に心がけ迅速、適切、丁寧な対応で福祉サービス提供に努める。

2、職員の資質向上

◎人材育成の充実

障害者福祉を担うプロとしての、「専門性、組織性、社会性」を育成することで利用者・ご家族より、信頼され、変化する時代に沿った質の高い福祉サービスを提供できる職員。また、施設の業務や経営において、中核となれる人材の育成に取り組む。

◎専門性の向上

利用者の多様なニーズに対応できるよう「OJT、研修、自己研鑽」等を充実させ常に職員の専門性向上に努め、利用者ニーズに沿った支援提供に努める。

3、経営の安定化、適正化

◎コンプライアンスの徹底

事業経営にあたっては、組織全体から職員個々に至るまで「高い倫理性」を持ち関係法令や社会的規範の遵守を徹底する。

◎組織体制の充実

職員個々の職務権限や役割を明確化し、組織的に事業を推進できる実効性の高い組織体制づくりに取り組む。

◎財務基盤の安定

施設経営にあたっては、業務効率を高め収益の確保を図り職員のコスト意識を高め適正な収益を確保し安定的な財務基盤の確立を目指し取り組む。

○経営方針達成に向けた取り組み

1、利用者満足度の向上

- ① 利用者の年齢やライフスタイルに応じた支援充実を図る為、支援体制の見直し、強化に取り組む。支援の評価については、利用者による満足度チェックを行い、数値化することで具体的に目標設定する。
(平成 28 年までに各事業「満足」と回答する利用者 80%を目指す)
- ② 老朽化が進む施設改修について優先順位を付け、順次実施していくと共に新たなグループホーム（介護サービス包括型）等の整備に向け準備検討を開始する。
(平成 28 年整備予定)
- ③ 利用者主体の立場で、適時にニーズの変化を確実に把握し、統一化され質の高い福祉サービスを提供の確立を目指す。アセスメント機能を強化し、適時に必要な支援が提供できる体制の確立に取り組む。
(平成 28 年 確立を目指す)

2、職員の資質の向上

- ① 利用者やご家族の多様化するニーズに対応できるよう、スキルアップを図るため、「知識・技術修得の研修、自己研鑽、OJT」等を充実させ専門性の向上を目指す。(施設内外研修計画の実施)
- ② 職員が働きやすい、やりがいを持っていきいきと働ける組織体制の充実を図る。(年 2 回人事考課)

3、経営の安定化・適正化

- ① 職員個々の職務権限や役割を具体化、明確化し組織的に事業を推進できる効率性・実効性の高い組織体制を充実する。 （平成 26 年実施）
- ② 安定的な事業活動の継続、新たな事業展開が可能となるよう、収益性を高める。
 - ・日中系事業の利用率・・・・・・・・・・平成 28 年度までに 93%
 - ・就労支援事業の収入対比収支差額率・・平成 28 年度までに 10%
 - ・くんの里の収入対比収支差額率・・平成 28 年度までに 10%
- ③ 各事業部署において、目標数値を設定し支出費用の削減に取り組む。
（平成 26 年～28 年）

○今後の課題

- 既存利用者の、高齢化が進み生活介護事業（平均年齢 58 歳）就労継続 B 型（平均年齢 48 歳）となり、重度化、能力低下した利用者へのより一層の支援充実。新規利用者の多様化する障害、ニーズに対する支援体制の確立。
- 満足いただける福祉サービス提供のため、建屋の補修、バリアフリー化改修や重度者の地域移行を推進するためのグループホーム整備などの必要性。また、その財源確保。
- 今後、見直しが検討されている福祉サービス制度の変化や多様化する利用者ニーズに対する福祉サービス提供に必要な、専門性の向上に向けた職員育成の強化。各部署業務の標準化による、効果的、実効性高い組織・管理体制の強化。

5. 各部門計画

平成 27 年度重点方針

就労支援事業計画

社会福祉法人を取り巻く環境は厳しく利用者のニーズに合ったサービスや満足度のいく作業種の提供に努めなければならない。また、利用者の多くの要望に対応できるように職員の資質の向上に努めると共に既存企業との信頼を高め、安定した作業種の確保に取り組む。

《就労移行支援事業（定員 10 名）》

就労実績が少ないため、受入企業の確保を行うと共に関連機関との連携を密にし、企業の求める人材の育成に努める。

●重点目標

- ①就労移行支援事業の新規利用者の確保（2 名以上）
- ②1 名以上の就労実績の確保
- ③利用者満足度の向上（現状 76.5%を 80.0%を目指す）

《就労継続支援事業B型（定員 29 名）》

利用者の高齢化及び重度化が進む中、ニーズに合わせた作業の確保を行うと共に売上の確保に努めなければならない。企業の動向にも対応し下請けの作業や自主生産の生産ラインを安定させ売上の向上及び経費の削減を目指す。

●重点目標

- ①27 年度の収入対比収支差額 4.5%を目指す。
- ②平均工賃 24,000 円を目指す。
- ③利用者満足度の向上（現状 78.1%を 85.0%を目指す）

《生活訓練事業（定員 10 名）》

昨年度は 6 月から 1 名の利用があったが、今年度は生活訓練だからこそできる柔軟なサービス内容を利用者やその家族などの要望に沿って行い、利用者の増員を図っていききたい。

- ・現在利用をしている事例を市町村福祉課や関係機関に紹介し、他の事業との違い、活用方法を知っていただき、そこから新規利用者の獲得につなげていきたい。

生活介護事業計画

昨年度は新規利用者を9名獲得したことで今年度から定員を5名増員した。その中で、生活面の介護が常時必要な利用者、精神症状の変化に合わせた対応が必要な利用者、今後就労系の事業に変更を希望している利用者と、ニーズが大きく3つに分かれているため、それぞれのニーズにこたえられる支援体制を確立していきたい。

- ・相談支援事業所、精神病院、市町村や支援学校からの紹介を受け、対象者とその家族が安心して利用開始できるよう連携を図り、5名の新規利用者の獲得を目指す。
 - ・精神病院長期入院歴の新規利用者、高齢化による能力低下が著しい利用者の区分の見直し申請を促進し、適正なサービスを提供できる体制作りを行う。
 - ・生活介護事業を利用しながら将来就労系の事業への変更を希望している利用者に対し、作業班を作り、作業の提供とその対価としての工賃の支給を行う。
 - ・精神疾患、生活習慣病や認知症についての学習会、家族の思いや障害の理解につなげるための家族による講話を職員が受けることで、家族の思いに寄り添い、専門性の高い支援の向上に努める。
 - ・高齢化による足腰の老化が著しい利用者が安心して使えるよう、また介助の効率化を図るために、浴室及び脱衣所の改修工事や居室の個室化など必要な改築を進める。
 - ・歯科医師、歯科衛生士によるブラッシング指導や歯垢除去を定期的に行い、口腔ケアの促進を図る。
 - ・毎朝の看護師によるバイタルチェック、利用者からの訴えの確認、早期の病院受診、必要な検査の実施。
 - ・体操や散歩、ボールを使った運動などを定期的に行い、体力維持を図る。
 - ・こんにゃくご飯を毎食取り入れることで、肥満防止、カロリーコントロールを図る。
-
- ・毎月季節に合った外出レクリエーションや誕生会、思い出に残る一泊二日の利用者・家族合同旅行の実施。
 - ・満足度チェックを行い、満足度85%を目指す。

施設入所支援事業計画

高齢化や障害の重度化が著しい利用者に対して安心して過ごしやすい生活、楽しみのある生き生きとした生活を、生活介護事業と連携しながら目指していきま

- ・ 髭剃りや爪切り、洗顔、整髪など整容全般の必要な支援を日常的に行い、衛生面の充実や皮膚疾患、打撲などの早期発見につなげる。
- ・ 季節やその日の天候、気温に応じた服装の種類や調整の支援を、健康管理と関連して行う。
- ・ 週末や夜間の健康状態、利用者からの訴えの確認を行い、看護師と連携して必要な病院受診を行う。
- ・ 週末や夜間の利用者がそれぞれゆっくり過ごす時間を活用し、利用者の話に耳を傾ける。
- ・ 満足度チェックを行い、満足度 85%を目指す。

医務計画

I. 基本方針

- 1) 体力の増進及び衛生管理の意識向上を図り、自主健康管理が出来るよう努める
- 2) 援助目標…疾病の予防を図り心身の健康づくり
- 3) 保健管理の実施
 - ① 健康診断
 - ・ 定期健康診断（年 2 回）
 - ・ GH・通所利用者は任意とし実費負担とする
 - ・ 市内の健康診断に進んで参加する（胃がん・乳がん・子宮がん）。3 検診の結果異常の認められた者は、速やかに精密検査を実施する
 - ② 服薬者の健康状態把握
 - ・ 定期服薬者（入所利用者）は定期受診を 1 ヶ月 / 3 ヶ月に 1 回行う
 - ・ 長期服薬者の中で自己管理の出来る人へ服薬の必要性を説明し病識を持たせる
 - ・ 職員にも疾病に対し理解を深める

- ③ 利用者の病院受診に関しては本人の希望を優先し迅速な対応に努める。また、慢性疾患をもつ利用者には定期的な病院受診とそれに伴った付き添い送迎支援病状に応じ家族への連絡と調理員への連携した支援を行う。

4) 健康観察

- ・ 日常生活において健康は不可欠であり、その事を十分に理解した上で観察が日課として終わる事のないように注意する。
- ・ 夜勤者の申し送りと担当者の健康観察により、異変者の把握を行う事が出来るよう毎日の情報収集を適切に申し送り、即対応していく

5) 身体測定

- ・ 毎月行う（但し身長は4月 年1回）

6) 感染予防

- ・ 施設内感染予防（ノロウイルス、インフルエンザ）の為、各居室出入りに手指消毒を設置する
- ・ 日光消毒、布団類や下着類は日光に当て干すようにする
- ・ 各部屋の空気入れ替え（換気）、部屋の消毒（ダニ・蚊）
- ・ 布団や衣類、室内は湿気のないように気をつける
- ・ ハンカチやタオルは自分の物を使用する（感染予防の為）
- ・ 浴室、脱衣場は天気の良い日には窓を開けて乾燥させ空気の入替えを行う
- ・ オゾン除菌・脱臭機にて園内の消毒の実施(毎月1回)

医務年間計画表

月	保健行事	保健支援内容
4月	身体測定 (身長・体重・血圧・脈拍) 高野病院定期訪問診療 各医療機関への定期受診 オゾン除菌・脱臭の実施	1 衛生意識の向上・習慣化 2 服薬者の健康状態把握 3 自分の健康状態を知る(病識の普及) 4 歯磨き支援(口腔衛生)
5月	身体測定(体重・血圧・脈拍) やまなみ病院定期受診 各医療機関への定期受診 オゾン除菌・脱臭の実施 職員健康診断(年1回)	1 食中毒の予防(手足の消毒) 2 服薬者の健康状態把握 3 問診・聴打診・検尿 4 衛生意識の向上・習慣化 5 歯磨き支援(口腔衛生)
6月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 嘱託医師による健康診断 (検尿・採血・胸部X線・問診) 各医療機関への定期受診	1 口腔衛生・正しい歯の磨き方 2 身体の清潔・衣類の清潔 3 部屋の換気・布団の清潔(洗濯、日光干し) 4 衛生意識の向上・習慣化 5 歯磨き支援(口腔衛生)
	食中毒予防 食中毒(0-157)予防・水虫予防 オゾン除菌・脱臭の実施	手洗い施行(手足の消毒) 足浴・風呂場マット交換をこまめに行う 靴洗いの呼びかけ 食中毒に関するマニュアルの見直し・研修会の実施
7月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 嘱託医師による健康診断 各医療機関への定期受診 オゾン除菌・脱臭の実施	1 食中毒予防・皮膚病予防 2 伝染病予防・布団干し 3 衛生意識の向上と習慣化 4 服薬者の健康状態把握 5 歯磨き支援(口腔衛生)
		うがいと手洗いの施行 発汗後の対応(風邪予防) 室温調整(エアコン・換気)

8月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 暑中の健康管理 日射病予防 やまなみ定期受診 各医療機関への定期受診 オゾン除菌・脱臭の実施	1 クールビズなど着衣の工夫 2 日中帽子の着用(直射日光を避ける) 十分な水分補給, 栄養と睡眠, 規則正しい生活 3 衛生意識の向上と習慣化 4 盆帰省後の体調・情緒の安定に努める 5 歯磨き支援(口腔衛生)
		夏ばて防止 帽子・木陰の利用(直射日光を避ける) 皮膚病予防・熱中症予防に関するマニュアルの見直し・研修会の実施
9月	身体測定(体重・血圧・脈拍) オゾン除菌・脱臭の実施 各医療機関への定期受診	1 皮膚病予防・日射病予防・熱中症予防 2 布団干し(ダニの予防) 3 衛生意識の向上と習慣化
10月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 高野病院訪問診療 (腹部エコー・大腸ファイバー) 阿蘇市住民検診 (胃がん・乳がん・子宮がん) オゾン除菌・脱臭の実施 各医療機関への定期受診	1 風邪の予防対策・食中毒予防 2 健康観察(職員・利用者) 3 衛生意識の向上と習慣化 4 歯磨き支援(口腔衛生)
		目の愛護デー 不潔なタオルを使用しない 不潔な手で目を触らない
11月	身体測定(体重・血圧・脈拍) 嘱託医による健康診断 インフルエンザ予防接種 やまなみ病院定期受診 各医療機関への定期受診	1 風邪の予防対策 (うがい・手洗い・マスクの使用強化) 2 衛生意識の向上と習慣化 3 歯磨き支援(口腔衛生) 4 室温調整(換気・適度な湿度)
		風邪予防(インフルエンザ) ・ノロウイルス予防 オゾン除菌・脱臭の実施 栄養補給と早めの休養 インフルエンザ・ノロウイルス予防に関するマニュアルの見直し・研修会の実施

12月	<p>身体測定(体重・血圧・脈拍)</p> <p>オゾン除菌・脱臭の実施</p> <p>各医療機関への定期受診</p> <p>風邪予防・ノロウイルス予防</p>	<p>1 風邪の予防対策 (うがい・手洗い・マスク使用の強化)</p> <p>2 衛生意識の向上と習慣化</p> <p>3 歯磨き支援 (口腔衛生)</p>
1月	<p>身体測定(体重・血圧・脈拍)</p> <p>高野病院定期受診</p> <p>各医療機関への定期受診</p> <p>オゾン除菌・脱臭の実施</p>	<p>1 風邪の予防対策 (うがい・手洗い・マスク使用の強化)</p> <p>2 室内乾燥の防止</p> <p>3 歯磨き支援 (口腔衛生)</p> <p>4 衛生意識の向上と習慣化</p> <p>5 正月帰省後の体調・情緒の安定に努める</p>
2月	<p>身体測定(体重・血圧・脈拍)</p> <p>やまなみ病院定期受診</p> <p>各医療機関への定期受診</p> <p>オゾン除菌・脱臭の実施</p>	<p>1 風邪の予防対策 (うがい・手洗い・マスク使用の強化)</p> <p>2 衛生意識の向上と習慣化</p> <p>3 各医療機関への定期受診</p> <p>4 室温調整(換気・適度な湿度)</p>
3月	<p>身体測定(体重・血圧・脈拍)</p> <p>高森歯科健診</p> <p>各医療機関への定期受診</p> <p>オゾン除菌・脱臭の実施</p>	<p>1 風邪の予防対策 (うがい・手洗い・マスク使用の)</p> <p>2 衛生意識の向上と習慣化</p> <p>3 歯磨き支援 (口腔衛生)</p>

<年間の観察事項>

—利用者全員—

毎日の健康管理に気を配り情緒の安定・排便・睡眠・食欲等の観察を行っていく。異常を発見した場合、速やかな対応・処置を行い、利用者の健康の維持・増進に努める。

月間の保健目標に沿った健康管理を行うとともに、その月以外でも臨機応変に対応する。

—服薬者—

日常の観察において、副作用の出現はないか、また排便状態・睡眠状態・食欲などを把握し主治医との連絡・調整を行い症状(急変時)や病態の軽減を図り、より良いADL・QOLの向上に努める。

<清潔面において>

天気の良い日には、布団や衣類を干し日光に当て皮膚病の予防に努める
浴室の衛生面として入浴後は乾燥・換気を行いカビ等の増殖を防ぐ。

(マット等も天気の良い日には干す。)

口腔ケア(ブラッシング)の呼び掛け・援助を行い口腔内の清潔に努める。また向精神薬等の副作用において歯肉炎を引き起こしやすいため、個々に合ったブラッシングを支援。

衣類や靴下・靴などの清潔を図るため、こまめに洗濯や靴洗いの実施。

帰園後のうがいや手洗いを定着させ自己防衛・集団感染を防ぐ。

グループホームくんわ

グループホームくんわでは、障がいのある人もない人も共に地域で暮らす「障がいのある人が地域の中で普通に暮らすの実現」を目指し支援して行く。ご利用者の意見を尊重し、個々のニーズにあったサービスの提供を行い、満足の得られるよう支援に努める。
又、グループホームの待機者も多くおられ、本年度にグループホームを1軒新築予定である。

外部サービス利用型共同生活援助事業（定員 51 名）
ご利用者のニーズ・意向を把握し、本人が望む生活ライフが送れるよう支援を行う。

健康管理・金銭管理・余暇活動において、買物・外出サービス等の支援を行い、生活が楽しいもの出来るようサービスの提供を行う。

《重点目標》

- ① アセスメントの聞き取りを行い、個々のニーズを把握し個別支援計画に沿った支援を行う。
- ② 余暇活動において、希望を聞きながら買物・外出サービス支援に努める。
- ③ 定期的にモニタリングを行い、本人の意向を把握し、各行政機関等と連携し支援を行う。
- ④ 非常時に備え、防災へ認識を高め、対策に努める。
- ⑤ 高品質のサービスの提供に努める。
- ⑥ 利用者の健康状態及び服薬の把握に努め健康管理を行う。

《職員・世話人心得》

- ① 居者の言動・行動に何故・何だろの気持ちを持ち寄り添う支援を行う。
- ② 入居者が自信に繋げて行けるような支援を行う。
- ③ 入居者の個々のニーズ応じた支援を行う。
- ④ 入居者からの話は「傾聴」姿勢で行う。
- ⑤ 入居者のプライバシーを尊重する。
- ⑥ 入居者同士が意見交換の場の提供を作ってあげる。
- ⑦ 一人一人自分の価値観で生きています。価値観を押し付けない。

- ⑧支援に当たり指導助言は命令ではなく提案で行う。
- ⑨入居者が自分らしく暮らすことをサポートする。
- ⑩入居者が地域で暮らしやすいよう、地域との連携役となる。
- ⑪世話人同士、情報交換の場を持つ。

給食計画

重点目標

- ・ 利用者の健康の維持・増進を図る食事の提供。
- ・ 季節を意識した献立の作成に努める。
- ・ エネルギー制限、塩分控えめの食事、咀嚼・嚥下状況に応じた刻み食など、利用者一人ひとりに対応した食事の提供の徹底。
- ・ 嗜好調査と給食委員会の定期的な開催により、利用者の嗜好・要望の把握、献立への反映、利用者の食事状況の周知を図る。

数値目標

(26年度)

嗜好調査アンケートにおいて満足度調査を実施(年2回)。

嗜好調査時、現在の食事に「満足」しているかという質問を設け、「満足」「少し満足」「ふつう」「少し不満」「不満」の5段階で評価して頂いた。

(今年度の目標)

満足度 90%以上

目標達成のための取り組み

1. 「大量調理衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理の徹底・・・残留塩素濃度測定(1日2回)、検収、検便、手洗い、消毒、清掃などの実施。
2. 年3回の食品微生物拭き取り検査の実施
3. 個別対応の実施(おかゆ、刻み、マンナンヒカリ入りご飯、カロリー制限、塩分控えめなど)とその周知
4. 年2回の嗜好調査(6月、12月)
5. 年2回のバイキング式昼食・・・今年度は「夏」「秋の味覚」「和食」「洋食」など、テーマを決めて実施する。
6. 月1回のセレクトメニューの実施
7. 新しいメニュー・・・毎月1～2種類の新メニューを追加し、献立に取り入れる。

年間スケジュール（予定）

	施設行事	給食イベント、季節食	衛生・安全管理
4月	設立記念日 春祭り	設立記念メニュー（1日） セレクトメニュー	検便 給食委員会
5月		端午の節句メニュー（2日） バーベキュー（GW） セレクトメニュー	検便
6月		お楽しみバイキング セレクトメニュー	検便 第1回嗜好調査
7月	きらめき大会 くんわ夏祭り	七夕メニュー（7日） そうめん流し 土用丑の日メニュー（24日） セレクトメニュー	検便 給食委員会
8月		バーベキュー（お盆） セレクトメニュー	検便
9月		十五夜メニュー（26日） セレクトメニュー	検便
10月	収穫祭	収穫祭（収穫物でバイキング） セレクトメニュー	検便
11月		お楽しみバイキング セレクトメニュー	検便
12月	もちつき会	冬至メニュー（22日） クリスマスメニュー（25日） 年越しそば（31日） セレクトメニュー	検便 第2回嗜好調査
1月	どんどや	おせち（1日） 握り寿司（2日） 七草粥（7日） セレクトメニュー	検便 給食委員会
2月		節分メニュー（3日） セレクトメニュー	検便
3月		ひな祭りメニュー（3日） セレクトメニュー	検便